

第227回

新宿区都市計画審議会議事録

令和8年3月12日

新宿区都市計画部都市計画課

第227回新宿区都市計画審議会

開催年月日・令和8年3月12日

出席した委員

遠藤新、倉田直道、中川義英、中村盟、増田雅秀、三栖邦博、森本章倫、ひやま真一、豊島あつし、沢田あゆみ、かなくぼなな子、志田雄一郎、
臼池啓明（代理：今村交通課長）、沼尾昭仁（代理：佐井川予防課長）、小田桐信吉、
東章司

欠席した委員

高野吉太郎、松本泰生、村木美貴、土屋晴行

議事日程

日程第一 審議案件

議案第405号 東京都市計画公園第2・2・23号富久公園の都市計画変更案について
(区決定)

日程第二 その他・連絡事項

議事のでんまつ

午後2時00分開会

○中川会長 委員の皆様おそろいようですので、それでは、ただいまから第227回新宿区都市計画審議会を開会いたします。

事務局より本日の委員の出欠状況についてお願いいたします。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

本日の出欠状況ですが、**松本委員、村木委員、土屋委員**から欠席のご連絡がございました。また、新宿警察署長の**臼池委員**は、公務のため欠席の連絡をいただいております。本日は、交通課長の**今村様**に代理出席していただいております。また、新宿消防署長の**沼尾委員**は、公務のため欠席の連絡をいただいております。本日は、予防課長の**佐井川様**に代理出席をし

ていただいております。

本日の審議会は定足数に達しており、審議会は成立しています。

なお、本日に限りまして、ご発言される際は挙手をお願いいたします。事務局がマイクをお渡しに上がります。

事務局からは以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

続いて、本日の日程と配付資料などについて事務局からお願いいたします。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

まず、本日の日程です。議事日程表をご覧ください。

日程第一、審議案件、議案第405号 東京都市計画公園第2・2・23号富久公園の都市計画変更案について（区決定）。

日程第二、その他・連絡事項。

以上となっております。

次に、本日の資料の確認です。

初めに、議事日程表です。A4片面1枚です。

次に、審議案件に関する資料です。

資料1が、議案第405号に関する資料です。左上をクリップでまとめております。

クリップを外していただいてその次にありますのが資料1-1、ホチキス留めの資料です。

次に、資料1-2、ホチキス留めの資料です。

次に、資料1-3、A4カラー、片面1枚です。

次に、資料1-4、ホチキス留めの資料です。

次に、資料1-5、ホチキス留めの資料です。

最後に、資料1-6、ホチキス留めの資料です。

以上が本日の案件に関する資料です。

その他に、まちづくり長期計画の冊子を2冊ご用意しています。都市マスタープランとまちづくり戦略プランです。

不足等ありましたら事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

最後に、傍聴の際の注意事項についてです。

傍聴人は静粛を旨とし、次の行為を行うことを禁止します。

1、言論に対して批評を加えたり、拍手その他の方法により可否を表明すること。

- 2、騒ぎ立てたり、その他の方法により会議の進行を妨害すること。
- 3、場内で飲食、談笑及び携帯電話による通話を行うこと。
- 4、みだりに席を離れ、立ち歩くこと。
- 5、場内で写真、ビデオ等の撮影及び録音をすること。
- 6、その他秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為を行うこと。

また、傍聴人が係員の指示に従わないとき、または会場の秩序を乱したと認めるときは、退場していただく場合があります。

本日の日程と配付資料、傍聴の際の注意事項について以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

それでは、議事を進めたいと思います。

本日は審議案件が1件です。おおむね1時間程度を目途に進めたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

日程第一 審議案件

議案第405号 東京都市計画公園第2・2・23号富久公園の都市計画変更案について

(区決定)

○中川会長 議案第405号 東京都市計画公園第2・2・23号富久公園の都市計画変更案について(区決定)です。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局(都市計画主査) 事務局です。

それでは、議案第405号について都市計画課長からご説明いたします。

○事務局(都市計画課長) 都市計画課長です。

それでは、東京都市計画公園第2・2・23号富久公園の都市計画変更案についてご説明いたします。

こちらは12月12日の都市計画審議会にてご報告した案件を、今回ご審議いただくものとなります。

資料1-1、東京都市計画公園第2・2・23号富久公園の都市計画変更案について(区決定)をご覧ください。

1、趣旨です。

都市計画公園に位置づけられた富久公園は、一部区域が環状4号線と重複していることが課題で、都市マスタープラン及びまちづくり戦略プランにおいて再編に関する方針を示しており、平成20年には代替の富久さくら公園を開園しています。

このたび環状4号線の道路事業残地活用が可能となり、公園の代替面積が確保できる見込みとなったことや、令和8年度からは環状4号線道路整備工事が予定されており、都市計画の不整合の解消を早急に図る必要があることから、富久公園の再編に向けた都市計画原案を作成し、意見書の受け付け及び説明会等を行いました。今回、意見書の要旨と区の考え方等を取りまとめ、原案のとおり都市計画案を決定し、都市計画公園を変更いたします。

2、これまでの経緯です。

これまでの経緯は記載のとおりとなりますが、冒頭にあるように、昭和21年度に環状4号線を都市計画決定し、昭和32年度に富久公園の都市計画決定がなされました。その後、区は平成18年度より環状4号線との区域重複解消に向け検討を開始し、平成20年度には富久公園の代替として富久さくら公園を開園しています。また、平成26年度には、富久地区まちづくり協議会にて都市計画公園廃止の方向性を示しています。令和5年度に代替面積約1haの確保ができる見込みとなったことから、本年11月に都市計画原案を作成し、意見聴取、説明会を実施したところです。

3、都市計画案についてです。

都市計画変更案は資料1-2のとおりですが、概要をまとめた資料1-3、都市計画公園変更概要図、こちらのほうでご説明をいたします。

資料1-3、都市計画公園変更概要図をご覧ください。中央の黄色のハッチングとその右上の緑色の区域が現在の富久公園の計画区域で、現在約70軒ほどの宅地となっています。その黄色のハッチングの区域を都市計画公園から削除した上で、右上の青のハッチング区域と緑で塗られた区域を富久公園の区域として変更いたします。削除された区域の代替として、周辺に赤のハッチングで示す既存の都市計画公園、及び現在の富久さくら公園東側の環状4号線の道路事業残地を、都市計画公園として新たに追加いたします。変更・追加後の都市計画公園面積は合計で0.98haとなり、従前の富久公園の区域面積0.96haから0.02haの増となります。

都市計画変更案についての説明は以上となります。

次に、4、都市計画原案の意見書の受け付け、説明会についてです。

資料1-4、意見書の要旨と区の考え方をお開きください。意見書の受け付け期間は11月20日から12月11日まで、意見提出者数は8名、意見数は8件でした。意見への対応は記載のとおりで

す。

次に、意見書でいただいた意見について抜粋してご紹介させていただきます。

2ページ、No.1です。今回の都市計画原案について、代替地の確保努力をすることもなく都市計画変更することは安易過ぎるという理由で反対する意見です。区の考え方として、今回の都市計画変更は、特定の公園の減少分を特定の公園で担保するという考え方ではなく、現在の都市計画の富久公園約1haの全体面積をどうカバーするかという考え方に基づいており、富久さくら公園の未整備部分などを新しく追加する形で当初の富久公園の面積約1haをほぼ充足する形となっている。近傍での公園用地確保については今後の課題としていくとしています。

続いて3ページ、No.3です。現計画は十分な説明がされておらず、まちづくり協議会で地元にとって望ましい姿を、地域の方とともに検討してから決定してほしいという意見です。区の考え方として、富久公園の区域を削除することについては、平成26年度のまちづくり協議会公園部会で検討され方向性を示していることや、環状4号線の整備後のまちづくり等については、地域住民の方々が参加されるまちづくり協議会において議論がなされているものと認識しているとしています。

続きまして、No.5です。再開発と連携して公園面積の拡大と地域行事の継続について検討すべきとのご意見です。区の考え方として、再開発については現在地元住民主体の準備組合が再開発の可能性を検討しており、今後必要に応じて準備組合と協議を行うとしています。

続きまして、次に資料1-5、説明会の意見・質問要旨と回答要旨をお開きください。

説明会は記載のとおり開催をいたしまして、24名の方が参加され6名の方から6件の意見をいただきました。意見への対応は記載のとおりです。

次に、説明会でいただいた意見について、こちらのほうも抜粋してご紹介させていただきます。

2ページ、No.2、余丁町児童遊園、富久町児童遊園の面積が大きく減少し、緑地やコミュニティーの場が大幅に失われるため、近場でさらなる公園の整備はできないかのご意見です。区の回答として、今回の計画は富久公園と道路との重複を解決するためのものであり、近傍での公園用地確保については今後の検討課題として認識していると回答させていただいております。

続きまして、No.4です。面積を合わせるために小さな公園を点在させるのではなく、戦略的に良好なコミュニティーを形成できるような公園整備を工夫すべきではないかのご意見です。区の回答として、道路整備後のまちづくり等においては、地域住民の方々が参加されるまちづ

くり協議会において議論がなされているものと認識している旨、回答させていただいております。

続きまして、5、都市計画案の公告・縦覧、意見書の受け付けについてです。

こちらは資料1-6、意見書の要旨と区の考え方をお開きください。都市計画変更案の公告を令和8年2月17日に行い、意見書の受け付け期間は2月18日から3月3日まで、意見提出者数は2名、意見数2件でした。意見への対応は記載のとおりです。いただいた意見につきまして、こちらのほうも抜粋してご紹介させていただきます。

2ページ、No.1、都市計画道路と違って、住んでいる人を立ち退かせてまで公園を造る必要はないとして賛成をする意見です。こちらは今回の都市計画案の趣旨と一致するものです。また、追加された公園の名称を変更するののかとの質問に対しましては、今回決定する公園名称は都市計画上の名称であり、都市公園の名称は現状のまま維持し変更はしないこととしています。

続きまして、No.2です。道路と公園の計画が重複するため公園側を変更するというが、これは行政の道路優先の姿勢によるものである。2つの都市計画の衝突を解消するために富久公園が存続可能な計画に変更できないのかとの理由で反対の意見です。こちらの区の考え方としましては、環状4号線は既に他区間でも整備が進んでおり、本区間では立体公園などの道路と公園の共存についても模索しましたが、構造上不可能との結果であり、公園と道路の重複という都市計画上の矛盾を整理せざるを得ない状況にありますとしています。

以上で、富久公園の都市計画変更案についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○中川会長 それでは、ご質問、ご意見などありましたら、本日は挙手をお願いいたします。
東委員。

○東委員 前回12月のときに参加できなかったんで、質問書だけ送らせていただいて、回答いただいております。

今回のお話は、僕の理解が合っているかどうかなんですけれども、造ろうと思っていた公園に道路を通すことになったから公園が造れなくなりましたと。その公園を造る代わりに、小さい公園を集めたら同じぐらいの面積になるから造るのをやめないかという議案かなというふうには僕は思っているんですが、その認識が合っているのかというのがまず1つ。

あとは、前回も前々回も、この都市計画でどういった目標があるかというのを、僕ははっきり新宿区としての目標が分かっていないところもあるんですけれども、審議会の中でぼんやり浮かんできたのは、とにかく量よりも質を目指そうというのが今の新宿の目標なのかなと。前

回の都市計画審議会では人口50万人を目指さずに36万人の中でより豊かなものを目指していくと、豊かなまちというのは公園がいっぱいあって道が広いことだと言っちゃってもいいぐらいなことだと思うので、公園がどんどん広くなればいいのと思うのに、都市計画がかぶるからやめてこっちもやめちゃおうということで何のメリットがあるかが全く分かりません。そのやめることのメリット、例えばお金がセーブできるとか、何か矛盾があつてどうこうとか、緊急に何とか都市計画の矛盾の解消を図る必要があると書いてありますが、いまいちその辺が分からないのでその2点を教えていただいてもいいでしょうか。

○中川会長 課長、お願いします。

○事務局（都市計画課長） 都市計画課長です。

今回の経緯というふうに質問の解釈をさせていただきました。資料1-1にあるとおり昭和20年代、30年代からまず環状4号線の都市計画決定がなされまして、その後、富久公園の都市計画決定がなされているということの経緯がございます。その前に、ここに書いていませんが、遡ること戦前に道路の計画そのものの位置が変わったりとかしまして、重複していない期間もあったんですが、結果的に昭和20年代、30年代にこういう形で都市計画がなされまして重複しているという経緯がございます。

今回は道路の上に例えば公園を造る立体公園とかそういうのも考えたんですが、物理的にはまず難しいと、そういうこともありました。仮にこの計画をなしたとしても道路の部分は築造されますので、真四角の公園は造れないということがまずはっきりしています。となりますと、計画どおりにもしやったとしても1haはまず確保できないということでございますので、それでしたら少しずつでも公園を区のほうで整備してきたという経緯もでございます。小さいながらも少しずつ昭和20年ぐらいから整備をしまして、なおかつ、例えば資料1-3の変更概要図をご覧くださいますと分かるとおりに、①の富久さくら公園、ここで大半の大きな公園は整備してきたという経緯もでございます。かなり長い時間をかけて区のほうも、こういう目的を達成するために代替地として整備してきていると、小さい公園もございますが、今言ったようにさくら公園のように一団の大きい公園も整備してきております。

なおかつ、この①の横に細長く土地が描いていますがけれども、ここは今回もともと都立高校の敷地だったんですが、計画道路の残地ということでこちらのほうも購入をする予定でして、ここと合わせますとかなりの面積、富久さくら公園のほうの面積も確保されるということになりましたので、本来もともとあった計画に遜色ない形で計画が達成できるということで今回都市計画変更させていただくものです。

やめることのメリットといいますかそういうお話をさせていただきますと、もともとのオレンジ色のハッチの部分ですか、ここを計画するとなると、そもそも昭和20年代、30年代から計画しているものがいまだにできていないと。その理由も先ほどご説明させていただいたところもあるんですが、70軒ほど実際に住まわれているお宅もいらっしゃいますので、なかなかこれを達成するのは難しいだろうということで現実的な選択を取りまして、公園のほうを整備させていただくということで、今お話ししたとおり、富久さくら公園も含めて近隣の公園もきちっと整備して目的が達成できるんじゃないかということで、今回変更させていただくものでございます。

○中川会長 東委員。

○東委員 ありがとうございます。

前回12月は3つの議案があって、この公園の議案と、あと小滝橋通りの拡張は諦めましょう、曙橋の拡張は諦めましょう、あと東新宿だったと思うんですが、道路の拡張も現実的に難しいから諦めましょうというものだったと思います。今回の公園も現実的に難しいから諦めましょうという、その現実的な難しさは分かるんですが、昭和20年にこうなったら新宿は豊かになるんじゃないのと言われた計画を、今は豊かじゃないと思って諦めるのか、それはもう無理だと思って諦めるのでしょうか。僕は行政の詳しいことは分からないから、豊かになるんだっただけでずっとチャレンジしていけばいいじゃないか、と思うんですけども、それを諦めることによって、昭和20年から今まで現実化されていないから何か気持ちが悪いというのは分かるにしても、豊かになるんだっただけでずっとチャレンジし続ければいいのにとというのが僕の感想が1つ。

それと、今ご説明があった富久さくら公園は、できてから地域のPTAの方とかがすごく使っていて、自転車でいろいろな小学校の方が集まって子供を遊ばせて会話をする、すごくいい公園になっていて本当に感謝しています。ただ、この他に新たに都市計画として決定される公園は、ほぼ使えないです。現地にも多分行かれているのは当然だと思うんですけども、道路から3mぐらい上ったところにある公園もあって、何か怖くて僕だって入らないような公園もあります。緑地面積を増やすというのは分かるんですけども、大きい公園が暮らしにどう影響するか、特に子育て世代にとっては物すごく大事なもので、あればあるほど豊かになります。それが、小さい公園がいっぱいあるからいいでしょうという理屈は僕が全然理解できないですね。もともとあった公園を、この道路の分なくなったから、その道路の部分だけどこかに買いましょうならまだ分かりますけれども、全部を諦めて小さい公園を足したら面積は一緒というのは、公園に行ったことがあるのかなと思うぐらい暴論だと僕は思うんですけども、いかが

でしょうか。

○中川会長 今の点いかがでしょうか。

○事務局（都市計画課長） 都市計画課長です。

東委員から今、諦めるとかそういうお話がございましたが、区のほうは毛頭そういう考えはなく、もともとの計画と全く遜色ないものを今回変更するという事です。先ほどの説明と重複しますが、もともとの計画は道路との重複がございますので、1haはまず確保できません。今回面積的には確かに小さな公園もありますが、1haが確保されているということと、一団としてさくら公園みたいな大きな公園も確保されているということでございますので、もともとの公園の計画と全く遜色がないというふうに考えています。

あと小さな公園もいろいろ見方はありますが、それなりに役割がございます。例えば今回小さな公園で台町すみれ公園、こちらのほうが③番にございますが、こういった公園についても憩いの場とか、あと防災上の機能も結構役割を果たしてございます。例えば防災貯水槽があったりとか、あといつとき集合場所になったりとか、地域に十分貢献している公園と区のは認識しています。

あとこの概要図の1-3の地図をご覧になりますと、今回道路計画がなされますと、かなり街区としても三角形になったりとかして分かれたりしているところがございます。そういうことを考えますと、大通りを渡らずとも小さいながらも公園にアプローチできると、いっぱいいろいろな方が近隣のところへアプローチできるというようなメリットもございますので、我々の考え方としては、もともとの公園の計画以上に今回きちっと成し遂げられているというふうに考えてございます。

○中川会長 東委員。

○東委員 ありがとうございます。

全く遜色ない計画がというふうに今説明いただいたんですけども、まず1haを取るということが何か意味があるのでしょうか。野球場を造るとかサッカー場を造るとか、正方形じゃなきゃできないものがあるとか、公園はそういうものじゃないと思うんですね。今造られているさくら公園自体も四角じゃなくても十分コミュニティーに貢献しています。すごく助かっています。子育ての人たちが助かる。大きい公園がやることと小さい公園がやれること、そこできるとは全く種類が違うので、それが全く遜色ないという価値観が区の価値観であって、僕の価値観が区の価値観と合わないということであれば、なるほど違うんだなという理解なんですけれども、遜色ないと言われちゃうと、それはどうかなというのが僕の個人的な感想なんです。

すけれども、それは遜色ないということが新宿の公園に対する考えということによろしいんでしょうか。

○中川会長 はい。

○事務局（都市計画課長） 都市計画課長です。

少しお答えさせていただきますと、公園については都市計画公園としての位置づけというのはございます。一番小さいもので言いますと街区公園といいまして、主として近隣に住まわれている方が利用するというので、大きさは0.25haを標準とするということがございます。大きいものになりますと広域公園とか、50ha以上のものとか、あと中くらいのものですと2ha、4ha、近隣公園、地区公園なんていう言い方をさせていただきますが、公園には公園それなりの役割がございます。今回ももとの富久公園の位置づけとしては街区公園、近隣の方がいろいろ憩いの場とかそういったもので使われるという認識の中で我々はやってございますので、そういった公園の位置づけとして十分役割を果たしているというように認識してございます。

○中川会長 よろしいでしょうか。

他はいかがでしょうか。

沢田委員。

○沢田委員 今の**東委員**のお話は、私ももともとだと思います。

1つその前に質問なんですけれども、今回の資料で都市計画の案の理由書というのについているんですけれども、これは前回についてはなかったというふうに思うんですが、なぜ前回はこの資料がなかったんでしょうか。

○事務局（都市計画課長） 前は原案ということで報告させていただいたんですが、今回は都市計画案ということで、今回、都市計画の案の理由書ということでつけさせていただいておりますので、案という段になりまして今回これをお示しして審議していただくものです。

○中川会長 沢田委員。

○沢田委員 私は前回議論したときに、この地域にはちょうど再開発の計画がばっちりかぶっているというお話をさせていただきました。それは深く関わっている問題だと思います。ですが、前回のときにそういう質問をしたら、この再開発自体これからやっていくんだとか、そういうところで決まっているものではないというご説明だけで詳しいご説明がなかったんですね。ところが、この理由書の中には、その再開発の計画のことがちゃんと書いてあるということですから、案の段階、最初の原案のところからご説明のときからこういうものもきちんと提示をしていただかなければ、きちんとした議論が最初からできないんじゃないかなというふ

うに思うんですけども、いかがでしょうか。

○中川会長 どうぞ。

○事務局（都市計画課長） あくまでも前回は原案ということでございますので、今回こういう形で案という段取りになりましたので、改めて都市計画案の理由書をお示しさせていただきますのでございます。

○中川会長 沢田委員。

○沢田委員 だから前回の答弁を聞いていると、再開発の計画は特別これとは関係ないかのような、何か別物かのような説明だったので、それは違うんじゃないかということを思っておりましたら、実際はそうではなかったということで今回書かれております。

それで先ほどから、全く遜色がないとか、近隣でアプローチできるからというふうにおっしゃるんですが、遜色がないわけがないと思います。1haのところを削除してほとんど既存の公園を都市計画公園として指定をしていただけなので、ほとんど今現状よりも面積が増えるというものではないので遜色がないとは言えないと思います。それから近隣でアプローチできるというのは、それはもう既に近隣にある小さい公園を指定するだけなので、今以上に何か増えるわけではなくて近隣でアプローチできるのは当たり前ということでは、先ほどおっしゃったような理由というのは私は詭弁だなというふうに思っております。

それからこれは質問なんですけれども、それぞれこの公園というのはいろいろな公園の種類があって、中公園とか小公園とか街区公園とか、あと児童遊園とかがあるんですけども、それぞれ役割とか背景にある法令とか、それがどのように違うのかというのをまず教えてください。

○中川会長 今の点よろしくをお願いします。

○事務局（都市計画課長） 先ほどの**東委員**へのお答えとちょっと重複しますが、都市計画公園としましては街区公園、近隣公園、地区公園、大きいものと広域公園という、位置づけがございます。その中で街区公園としては、定義としましては主として街区内に居住する方の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離は約250m、面積は0.25haを標準とするということの定義づけがなされているものでございます。今回の富久公園につきましては、この街区公園という位置づけの中でなされているということでございます。

○沢田委員 今、小公園とか児童遊園についても聞きました。

○事務局（都市施設係長） すみません、都市施設係長です。私から補足でご説明させていただきます。

小公園というものにつきましては、当初昭和32年に都市計画決定されたときの公園計画標準の中の位置づけになります。新しく決定する街区公園につきましては、現在の都市計画運用指針等に示された区分で規模と分類を定めたものでございます。昭和32年に決定したときの小公園の公園計画基準によりますと、小公園の中にも近隣公園と児童公園と2つに分かれておりまして、今回の富久公園の従前の計画区域の規模からいきますと児童公園というものに該当いたします。児童公園の中で少年公園というもので、主に14歳以下の方の利用に供する公園ということで位置づけられておりました。小公園、児童公園についての面積は約0.6haから0.8haを標準として、誘致距離が0.8km以内というような公園としての位置づけがございました。

あと児童遊園というものにつきましては、こちらは都市計画公園の区分ではなくて、新宿区のほうで都市公園の名称として児童遊園という名称を使って公園を整備しているというところでございます。

○沢田委員 そうすると、それぞれの公園の種類によって面積基準だとか利用する前提が違うということだと思うんですね。児童遊園というと都市計画上の公園だということと名称をそういうふうにしているとおっしゃるんですけども、通常児童遊園と言うと児童福祉法でもこの規定があるわけなんですか。そこはどう違うんでしょうか。

○中川会長 要は児童遊園は都市計画上は位置づけられていないけれども、他のもので位置づけられている。だからある意味では児童遊園はなくなっちゃう可能性があるんです。都市計画で位置づけた場合には、それはまたこういう審議会のところで議論しなければなくすことができないけれども、児童遊園の場合はそうでなくてもなくすことができます。

そこら辺が児童遊園とそれから都市計画公園なんかの違いなんです。もう一つは、公園の考え方自身が大きく変わって、昭和30年頃の公園種別ということ、現在使われている街区公園、近隣公園、地区公園の考え方、その体系というのがどれぐらい前ですかね、10年、15年かそれぐらい前だったと思うんですけども、公園のところの考え方というのが結構変わってきているということもあるかと思しますので、そこら辺を正確には事務局のほう、よろしくお願ひします。

○事務局（都市計画課長） 我々がお話しさせていただいて説明させていただいている児童遊園というのは都市公園上の単なる名称でございまして、その中で特に定義というのはございません。児童福祉法の定義の中で都市計画法上との絡みといいますか、児童福祉法上の都市公園、児童遊園が、都市計画法上の、都市計画公園上のこの公園というイコールのものというのは特にはないんですね。だから、特に役割が変わるとかそういうものではありませんので、児童

福祉法上で定義されている児童遊園の内容が、特に今回の変更で変わるということはありません。

○沢田委員 児童遊園というのは、そもそも小さいお子さんを対象としている公園を想定しているので様々な遊具とかを置くことになっていて、実際に置かれているんですね。一方で小公園とかということになりますと、少し大きいお子さんも走り回れるくらいの公園の面積であったり、そういうつくりになっているという、だから役割が全然違うというふうに思います。

そして、今回富久さくら公園を初め7つの公園を今度新たに都市計画公園として、街区公園として指定すると。しかし、その街区公園の先ほどから言われている標準の面積というのは0.25haというふうに言われている。それをクリアしているのは富久さくら公園のみということで、これも0.56haという点ではそんなに大きくないんですけども、その他0.06ha、0.01haとか0.02ha、0.14ha、0.05haということ言いますと、非常に狭い公園、街区公園としてはあまりにも狭い公園を指定してどうにか数合わせをしているということだと思います。だから、区民の方のご意見でも数合わせじゃないかという意見が複数出ているのは、そういうふうに私だけじゃなく見えるのではないかなというふうに思いますが、そのところがなかなか数合わせ論としても払拭できないんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○中川会長 その点いかがですか。

○事務局（都市計画課長） 考え方の一つとしてご意見は確かに頂戴しているのは認識してございます。ただ、先ほど言いましたように小さい公園も確かにございますが、先ほどの説明の中と重複しますけれども、富久さくら公園のように一団として面積を取っているものもございます。そもそも富久さくら公園のこの現状の面積と今度予定として購入している隣の残地部分ですか、こちらを足しますと、もともとの富久の都市計画公園の道路の東側のところの面積とそんなに遜色ないかなというふうに我々も考えています。

確かに小さい公園につきましては、一見するとプラスアルファ的なところでの考え方みたいなことも言えますけれども、ただ、先ほどのご説明とも重複しますけれども、我々のほうとしては、小さいながらも一つ一つ意味があって役割もあるという中で、今回都市計画公園として指定させていただくということの認識で、今回ご説明させていただいております。

○中川会長 沢田委員。

○沢田委員 街区公園の基準にも満たないところを街区公園として、それを都市計画公園として指定していかなきゃいけないと。しかも、富久さくら公園は別としても7か所に分散をするというこういうやり方は、私は見たことがないんですけども、今まで新宿区では、過去に

こんな事例があったのでしょうか。それか他の自治体ではそういう事例はあるのでしょうか。理事者が分からなければ学識の方でも教えていただければありがたいです。

○中川会長 今の点いかがでしょうか。

○事務局（都市計画課長） 新宿区内には新たな試みです。あと他自治体も、我々の今リサーチしている中ではなかなかこういう形は見受けられないんですが、特にこういう形が否定されるものではないというふうに我々も認識してございますので、こういう形で今回お示しをさせていただいてございます。

○中川会長 はい。

○沢田委員 それで、ここがばっちり再開発にかかっている、公園の部分に高層ビルは建つし、広場はちょこっとあるんですけども、こういう計画が上にもう乗っかってきているという状態ですよ。そうすると都市計画公園のままだと高層ビルが建たないですよ。なので、これをやりやすくするために都市計画公園としてここを外さなきゃいけないと、だから無理くりこうやって分散して小さい公園を指定しなくちゃいけないと、こういう状況になっているんじゃないかと思います。要するに、再開発に区が都市計画公園の決定を変更して便宜を図っているようにも見えますね。他には前例がないということですから、こういうことを認めてしまうと将来に禍根を残すというふうに思います。あしき前例をつくってしまうと思います。なので、私はこれには反対です。

取りあえず以上です。

○中川会長 はい。

○事務局（都市施設係長） すみません、都市施設係長です。

先ほどの理由書の中で再開発のことが書かれているというようなご指摘がありましたけれども、こちらに書いてある再開発につきましては、以前にもう完了している富久クロス、こちらで整備された緑地とかと連携を図っていくというようなことが、みどりの基本計画の中で位置づけられているということで再開発についての記載がありまして、今、**沢田委員**のおっしゃっている、現在民間によって計画が進められている再開発とは別のものになりますので、この点補足させていただきます。

あと新宿区は公園を削除して新たに造らないというようなご意見もあったかと思うんですけども、こちらの富久公園の削除につきましては、平成26年のまちづくり協議会の中でも議論があって、こちらは削除していくというような方向性が示されておりまして、今回地元で検討されている再開発のために削除するというような考えではなく、以前からそういった方向性が

示されていたものに基づいて変更するものでございます。

減った分を確保するために、富久さくら公園とかも旧公務員宿舍等を買収して公園を減らさないように努力してきました。余丁町児童遊園も道路と重複していた箇所がありまして、こちらについては道路事業用地を東京都から借りて整備した公園でございまして、道路の事業が始まる時には公園を全て返すというような前提の下、開園した公園でござした。今回、道路と重複しない部分につきましては、東京都から区が購入することで公園を存続するというような形で、公園を多く造っていくという努力も新宿区はしております。そういったこともご承知いただきたいと思ひまして補足させていただきました。

○中川会長 沢田委員。

○沢田委員 すみません、1点だけ。再開発のことを書いていないということなんですけれども、今後、地区計画等で方策を定めていくというのは、多分この再開発のことではないかなというふうに思うので、そこは再開発とは言っていませんけれども、そういう背景があるということだと思います。そちらはそうじゃないというふうにおっしゃるんでしたら、そこをあえて隠してやっているというふうにも見えなくはないと。

○事務局（都市施設係長） 最後に地区計画等に、削除された部分の緑に代わる方策を定めていくということにつきましては、今現在まちづくり協議会で環状4号線が整備された後のまちづくりを検討しています。その中で緑豊かなまちになるようなことを地区計画の中に、例えば実際どうなるかは分かりませんが、沿道緑化を推進するとか、そういったような方針を定めたりとかということで、削除される区域についても緑の方策を定めていくということで書かせていただいているところで、再開発を前提にしたというようなご指摘は当たらないと、こちらのほうは考えております。

○中川会長 場所としての問題もありますけれども。

○事務局（都市計画課長） 補足で、先ほど0.25haより小さい公園が、新宿のほうはこういう、今回は特に小さいんですけれども、0.25haより小さい街区公園の中で事例があるかということでお調べさせていただきました。例えば花園西公園ですと0.1ha、あと同じ花園東公園ですと0.12ha、あと四谷公園ですか、0.12haということで、幾つか0.25ha以下の小さな公園、こちらのほうも都市計画公園として指定されているものもございますので、今回は確かに小さいですけども、それなりに小さい公園も役割を持って計画公園として指定しているという事例はございます。

○中川会長 東委員。

○東委員 すみません、何度も。今のお話で再開発の話というのがちらっと出てきて、僕は全然知らなかったもので、先ほどの意見の中で、住んでいる人間をどかせてまで公園を造ることではないんじゃないかという意見があったと。でも、その住んでいる人間をどかせて大きいビルができるかもしれないという計画があるという話で、それは関連していないのかもしれないんですけども、都市計画審議会とまちづくり協議会というのがあって、それ2つ何が違うのでしょうか。まちづくりは住んでいる人たちの肌感というか、子育てするのに段差が困るとか、そういったものからボトムアップしていくのが協議会で、都市計画審議会というのはもっと上の構造をつくることを話す場というふうに、僕がA Iに聞いたら答えが返ってきて、ここはそういう場なのかなと思って考えています。

その中で1haの公園を守らなきゃいけないという法律が僕の認識が間違っているかもしれないですけども、あるわけじゃなさそうで、もともと1haあったから1haに直そうというストーリーは分かるんですけども、新宿区の都市計画として公園をどうしたいかというのが見えないのが僕は一番引かかるんですね。その1haの数字合わせをするのが都市計画の一番のプライオリティーなのか、公園なんかは増やせば増やすほどみんな豊かになるんだから、お金の問題がなかったら増やせばいいじゃないですかというのが僕の意見で、もともと計画がありました、小さい公園を足したら1haになる、そんな足し算とかはどうでもよくて、増やそうと思えば増やせばいいじゃないですか。それを増やさないことの理由が再開発があると見えちゃうことは、これは本当に貧しい話だと思います。

1月に審議した中高層階住居専用地区の規制を外す話は、僕はあの規制は分かりづらいんで意味がないと思ったんでなくしていいと思いました。けれども、あれもどっちかというデベロッパーは喜ぶ話ですよ。もし今回の話も、1haがどうこうという話で再開発でビルが建ったら、デベロッパーが喜ぶために都市計画審議会は動いているんじゃないのと思われかねない。そうじゃないとしたら、新宿の都市計画はこうしたいからこうしたんだと、数字の1haを足したらとんとんになったからラッキーじゃなくて、新宿区はこれぐらいの公園を造ろうと、こんな公園を造ってほしいと、そういう方針があつてこう決めたというのが、都市計画審議会で話すことだと僕は思うんですね。

その数字がどうこうとかという話も、さっき小さい公園、今ある公園は正直自転車もとめられないんで、怖くて行けないですよ。行けば分かると思うんですけども。こうしようという大きい話をもっと聞きたいと思うんですけども、難しいですかね。

○中川会長 今の点いかがですかね、関係の先生方のところで何か。

どう言えばいいんですかね、街区公園はどうあればいいのかというのを公園、造園をやられている方々も交えて本当にちゃんと考えなければいけないと思いますが、小さな敷地が出てそれを公園にしようとしたときに実際はなかなかできないんですね。土地が出て相続の問題なんかが発生して区で買ってよといっても、区のほうはそのときにはどう言うてくるかという、面積要件が足りないからその土地を買えないと。だけれども、もう一方で、そういうような小宅地みたいなところが幾つかこの街区の中で分散していくと、一つの水抜きじゃないですけども、空間ができる。もしくはそういうのを何回か繰り返していると、ある程度固まったような、面積要件、先ほどの0.25haだとか云々かんぬんには関係なくて、0.5haでもいいからそういうようなみんなが使える空間が街区公園という性格からするとあっていいんじゃないかと、みんなが場合によって井戸端会議じゃないですけども、集まれるようなそういう空間があってもいいというんだけど、現在の都市計画法上の都市計画公園の定義というところからすると、それはなかなか当てはまらない。

そうすると相続の問題が出て、これは生産緑地もそうなんですけれども、ある土地が出たとしても区としても要件を満たさないから買わなくて、結果的にはそれが小宅地としてなってしまう。だけれども、そんなものも公園みたいな形で、1つのまちの中に分散配置されていってもいいんじゃないかというような議論が、公園の在り方というところで議論されればいいんだけど、まだそこまでは今の都市計画公園に関してはいっていないというふうに僕は思っているんです。ですから、1つの固まった何haもある、0.25ha以上1haあるような固まった土地がないと公園にできないから、なかなかそういう街区の公園というのができないんじゃないかなと思うところもあるんです。

新宿の場合がどうかは別個ですけども、世田谷区のところはあちこちに穴が開いてくるんですね。だけれども、世田谷区は買わないんです。「生産緑地も買ったなら、そして公園にしたら」と言うんだけど、公園の要件は満たさないからということで結果的には宅地になっちゃうんですね。あーあと思いつながら見るんだけど、だけれども、今の街区公園の大きな考えというところからすると該当しないのは当然みたいになると。

そういう意味では、あるまとまったある程度のエリアの中で分散配置された街区公園みたいなものもあっていいんじゃないかと思います。先ほどの面積合わせということではなくて、大きな考え方として井戸水が出るんでもいいと、いろいろな防災上の問題も含めて、そういう空間がまとまって街区公園なんだよというような考え方に、今後議論が行けばいいと思うんだけど、今はまさに事例もないです。そういう意味では、このまとめて全部が富

久公園ですよと言っているのは、本来は一個一個も名称をつけちゃえばいいんですね。それが担保されるためには都市計画として位置づけなければ、担保されなくていつかは消滅してしまいます。

例えばちょっと前で言うと、ある空地が出て、それでそこをゲートボール場にしましょうとしたときに、相続が発生してゲートボール場という空き地にしていたところに今はもう建物が建っちゃって、あちこち行き詰まりの状態になっているようなところもちょっとあります。だけれども、それはゲートボールができるようなところというのはそれなりの空間ができますから、小さな祭りみたいなものとか集まりみたいなのはできるんだけど、それでも今の厳密な基準ということからするとなかなかできない。

だけれども、そこから100mぐらい離れたところにまた同じようなものがあればいいんだけど、うちの周りで街区公園があるかというとなんてですね。700mぐらい行ったところにはあるけれども、250mが誘致圏だよと言っているんだけど、250mの円を描いたって存在しないというような事柄もあるんで、そこら辺いろいろと議論して考えていく必要がある大きな内容だなと、そういう意味で、どういう機能をそれぞれのところに持たせていくのかという機能を議論して行って、そのためにはこの程度の大きさであってもいいとか、これでは足りないよとかというような事柄、今、公園のところ結構いろいろな面積的なこととか誘致圏の話よりも、どういう機能をそれぞれの公園に持たせていくのかというあたりが、いろいろと議論されているかなというふうにも思いますので、そこら辺はいろいろな先生方のお知恵も借りながらいければと思います。

○東委員 ありがとうございます。

今お話に出たような、例えばこの今幾つかの小さい公園をまとめて、分からないですけども、全部にモクレンを植えて、同じ季節に白い花が見える公園としてこのまちをつくろうとか、例えばそういった戦略的な、この公園をまとめることでの明るい未来があるとか、そういうものがあるのであれば、それをまとめてカウントするというのは、僕もそれは計画だなと思えるんです。それが数字合わせだけに見えちゃったというのは、僕の勘ぐりかもしれないですけども、今、**会長**がおっしゃったようなものができたらいいなとは思いました。

それと、土地の取得に関しては、新宿区だとおとめ山公園を拡張したときが多分かなりのお金を使ったと思います。僕は近くに住んでいたんであれですけども、その頃の説明会でも、うちの隣が公園になるのはうるさくなるとかで迷惑だという方は結構いらっちゃって、新宿区だと近隣のオーケーを取るのがすごく難しいですよ。多分それは皆さんのほうがよくご存じ

だと思っんですけども、公園を造ろうとするとうるさいと文句が出る。もっと言うと、保育園とかそういったものを迷惑施設と捉える方も結構僕はよく聞く。だから、今それこそ長い年月でコンセンサスがある程度取れているというのは、それで既に場所としての力を持っているのにもったいないなというのも1つあるかなと思います。

今の季節だと僕が好きな戸山公園だと、今ちょうどアズマヒキガエルが産卵に来ていて、夜になるとあのアスファルトの上をカエルが歩くとかというのを、子供に見せたりして楽しむというのは何かすごい、あの公園は蛇も取れるし、もうそろそろトカゲも出てくるし、そういったものを新宿区では爬虫類を守ろうとか、分からない、ばからしいかもしれないですけども、何かそういうものを考えて各公園に池を造ってヒキガエルが歩くまちにすると、女性は嫌がるかもしれないですけども、そういう楽しい話が上にいて、そのためにこうしようという話をできたらもっと楽しいなということがありました。

あと土地の取得はしておいたほうがいいかなというのは僕も賛成です。すみません。

○中川会長 じゃ、森本先生。

○森本委員 ちょっと確認をしておきたいんですけども、東京都と新宿区は平成23年に都市計画公園・緑地の整備方針というのを定めて、これは計画期間が令和2年から令和11年と、つまり、東京にある都市計画公園・緑地の整備方針の大きな目標として、例えばネットワークの形成とか、災害に強い都市の実現だとかと、これを大きな目標として東京都として新宿区として整備しようという大きな目標があるわけですが、これと今回の変更は、方針としては私は合致しているというふうに理解してよろしいのでしょうかの確認です。

○中川会長 今の点いかがでしょうか。

○事務局（都市計画課長） 方針の中の合致があるかどうかということでございます。当然、災害に強いまちづくりという観点からしますと、それぞれ先ほどちょっとお話に出ましたけれども、防災の貯水槽ですか、そういったものの指定も7公園中5公園していますし、あと一時集合場所といまして一時的に避難のときに集合する場所になってございますけれども、それも4公園について指定してございますので、それぞれきちっと防災上の役割を持たせているということでございます。

あとネットワークに関しましても、先ほど委員のほうから貴重なご意見をいただいたところでございます。一体として富久公園の一団の公園として7公園が見られるような施策といいですか、しつらえなんかも大事だろうというご意見もございましたので、それは公園のこれから部署のほうとも相談しまして、お花の咲く時期とかそういうご意見もございましたので、そう

いったものの工夫でネットワーク的なものも見せられるのかなということも考えてございますので、よくそこは公園の部署とお話をさせていただきたいと思います。

○森本委員 ありがとうございます。

ぜひこれは私からのお願いですが、この目標の中には、地域の資源を生かした個性ある地域づくりというのも目標の中の一つに掲げられておりますので、今回の改定が都市計画道路との重なりということを発端とはしておきながら、大きな方針としては公園を造る方針に合致をしていくという方向で走っていくということ、ぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

他、委員の方々。

三栖委員。

○三栖委員 この黄色くハッチされたところには今現在多分住宅が建っていると思われませんが、そのまま建ち続けるわけではなく、公園を外すことで再開発の動きがあるのでしょうか。というのは、多分ここには木造住宅がかなり密集していると想像されます。この地図を見ると周りもそのような感じで、なかなか今は不燃化とか耐震化とかが進まないという状況があります。一旦大きな地震が起こるといろいろな被災が危惧されることから、公園を外すことによって再整備が進み、新しい住宅になるかオフィスになるか複合になるかは分かりませんが、区民の暮らしをより安全にするという意義はあると思われま。

それからもう一つは、この建物の建て方によっては、小さい公園よりも敷地の中にまとまった公開空地とか緑地とか、これはデザインにもよりますが、ベターな環境をつくることは、できると思います。この公園を外すことによってより良い状況に改善されるということも視野に入れないといけないんじゃないかと思えます。

それからもう一つは、公園を外したら必ず同じ面積に相当する公園を確保しなければいけないという、根拠になるルールがあるのかどうか、無理やり数字を合わせようとするどっちが先なのか分からなくなってしまいます。そういうルールがなく、必ずしも合わせる必要がなければ、それはそれ、これはこれで、どちらがこの地区のまちづくりや景観づくりといった面で意味があるか、ベターかということで考えればいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○中川会長 今のところありますか。

○事務局（都市計画課長） まず面積的なものを合わせる必要があるのかと、そこを先にお答えさせていただきますと、東京都のほうの方針の中で、これもそうだなという話なんですけれども、東京の緑を総量としてこれ以上減らさないようにするという方針もございますので、同じ面積をきちっと確保するというので今回やってございます。

あとこの公園の中の状況、今、約70軒ほどの専ら2階建て、3階建ての小さな戸建て住宅がいっぱい建ち並んでいるところでございまして、場合によっては2項道路なんかもあったりして、状況としてはかなり、木密地域ではないんですけども、木造が密集している状況でございませぬ。

ただ、今、地元の方でやっていらっしゃるまちづくり協議会のほうで、この道路が完成した後のまちづくりの在り方について協議をさせていただいているところでございまして、当然再開発という話もございしますが、今これというふうには決まっているものはございませぬので、その中でより良いまちづくりの方向性というのが、また見いだされていくのかなと思います。その中で先ほどの東京都の方針もございまして、場合によっては緑を入れたりとか公園を確保したりとか、そういう内容も話し合いの中でなされていくのかなというふうにご検討をさせていただきます。

○中川会長 緑を増やすのは難しいんですね。この頃、某電鉄会社の元会長の言葉で、マンションを建てたときに周りに木を植えて、その木よりも高い建物は造らないようにしましょうという宣伝があるんですけども、僕は大変賛成なんだけれども、ただ、その会社も高い建物も建てていると。そこまで木を大事にしようと思うんだけど、民間の宅地の中でもうちの周りもどんどん木がなくなったんですね。そして何を要求してくるかという、公園を造って緑を増やせと来るんです。それまで家の宅地の中にあつた緑を外に外注をするという、そしてそれが行政のほうに造ってくれという話も出てくるといういろいろな歴史的な流れがあつて、その中で建蔽率、うちの近くは家を建てたときの建蔽率は実は30%で風致地区に該当しています。ですから今でも区のほうに建物を建て替えようとする、どの種類の木が何本植わつているという図面を出して、それを切らないでしようねと来るんだけど、私の隣のところは木なんか全部なくなってマンションになつちゃう。それが許されていいかどうかはあれなんだけれども、そこまで緑が少なくなつてきている中においては、先ほどもちょっとありましたけれども、小さな公園の緑であっても確保できるのであれば確保をしていく。それで木があると邪魔なところも実は防災上ありますので、そういったところも考えながら空間をつくっていくというのは重要なことなんだろうなとは思っています。これは完全に個人的な考えですので

無視していただいて結構かと思えます。

他にご意見は。

○副区長 会長、ちょっとよろしいですか。新宿区の副区長の鈴木でございます。

都市計画課長のほうから幾つか回答をさせていただいてきましたけれども、例えば**東委員**からいただきました、こういう今回の都市計画、新宿区行政としてこういうことをしたいんだという、都市計画としての大きな位置づけみたいなのが説明が足りないんじゃないかというご意見もありました。あと今並行して進んでいるようですが、再開発の検討というのがあるのに対して何か連携しているんじゃないかのご意見もございましたので、私のほうから補足させていただきたいと思えます。

まずお手元の資料、まちづくり戦略プランをお開きいただきまして、ページにいたしまして88ページです。この戦略プランというのは、もう一の冊都市マスタープランという都市計画に関する基本的な方針とは別に新宿区は、新宿区オリジナルでまちづくりをどのような戦略によって進めていったらいいだろうかということ、12の地区ですかね、それに分けまして区民の皆さんにご説明するための資料です。

この88ページが、まさに今回、都市計画審議会でご審議いただいております富久公園が位置づけられているところでございます、88ページの図のちょっと下のほうのラグビーボールみたいな形をした茶色の点線、その真ん中のところに「環4（富久町区間）」とございますけれども、その「環」の字のあたりに、都市計画課長が説明しております公園の区域の中に約70軒ほどの木質系の住宅が建っているエリアでございます。まさにちょうどこのラグビーボールのエリアが、本日資料の1-3としてお示ししている図に合致するところとご理解いただきたいと思います。

実はこのまちづくり戦略プランは、他のページをいろいろ開いていただくと、まちのにぎわいだとか、あと広域の緑だとか、そういった幅広い観点からの絞り込みがされているんですけども、このページはご覧いただくと分かるんですけども、環状4号線をいかに整備していくかというページです。これは環状4号線というのは幹線道路で都道でございますので、東京都建設局が今一生懸命拡幅の整備をしているという路線でございます。ここは地形的に言うと非常に高低差があるところでございます、富久クロスという大きなマンションをご存じだと思いますけれども、あのマンションを再開発で造りながら、今この環状4号線の部分というのはほぼ高低差が解消されております。さらに、放射25号線との一体的なところがございまして、環状4号線と放射25号線が重なっているというあたりで、なかなか整備の手順なんかいろいろ

ろ東京都の中で議論がある中で、現在、最終的に環状4号線の夏目坂通りというところまで用地買収が、かなりの勢いで進んでいるということで、大分幹線道路としての整備が進んでまいりました。

この道路がなぜ必要かと申しますと、実は新宿区内だけじゃなくて東京23区全体の中で、環状3号線と環状4号線の整備が途切れ途切れになっていまして、今まさにいつ起きるか分からない直下型地震のときに例えば緊急避難の道だとか、延焼遮断帯になるような効果のある幹線道路も必要でございます。防災力の強化、都民・区民が地震の際に生き残るためには、この幹線道路を一刻も早く整備しなければならないという大きな行政課題がございます。

その中で、本日ご議論いただいているこの環状4号線の富久町区間というところに目を移していただきますと、過去にいろいろな理由があったとは思いますが、幹線道路と大切な都市計画公園が重なってしまうという、これは大きな都市計画決定のミスだと思います。そのミスを掘り起こしてどうこう言ってもしょうがないので、それをどう解消しなきゃいけないかということ、この近年で言うと過去30年以上かけて東京都の行政と新宿区の行政の中でいろいろ調整してまいりました。当然東京都としては、取りあえず整備できる区間から整備していこうということで、現地へ行っていただくと、大分もう用地買収が進みまして環状4号線の開通の見通しが立ってまいりまして、つい先日私も現地へ行ってまいりましたが、2組ぐらいの4人家族、まだお子さんが小さい4人家族が道路の脇に立ちながら、「あー、やっとできるんだね」みたいなことで、ふだんあまりご家庭では議論にならないと思いますけれども、地震が来ても大丈夫なのかとかそういうふうなことまでやり取りされて、そういう意味では非常に住民の皆様の期待に応えることができるんだなということを実感いたしました。

本日ご議論いただいている緑の数の問題というのは、本来であれば新たにもう1haぐらいの公園を造ると、そういうことができれば本当にいいのですけれども、**会長**からもご意見がございましたように、現実いろいろそういう状況ではない中で数合わせというご批判を受けながらも、本日のような計画をご提示させていただいたということでございます。

あともう一点、ちょうどその公園が廃止されたところで、今確かにまちづくり協議会を中心に将来の再開発の計画が検討されているやには聞いておりますけれども、それは全く別の話で後の話でございます。この環状4号線が必要であり、整備しなければいけないという行政の努力の中で、少しずつ20年、30年かけて進んできている中で、幹線道路ができたときに、その沿道の利用の仕方として今のままの低層の利用ではなくて高層にしたらどうだろうかという、あくまで民間側のいろいろなご提案がある中で、地元の皆さんも参加する中で、また、同意す

る皆さんの数がどのくらいかというようなこともいろいろ議論がございますが、今後それは別
の話として議論が進んでいくものと考えております。

あと本当に長くなりまして申し訳ありません。こういう幹線道路でもって計画を出したと
ころというのはあまり他にございませんので。もう一つだけありますのが、まちづくり戦略プラ
ン80ページを開いていただくと、これが実はちょうど88ページの東側に南北に流れている環状
3号線の沿道をどうしようかと、要は、いかにして環状3号線を造っていかうかということでご
ざいまして、ここもちょうど環状4号線と同じように防災力の強化のために必要欠くべからざ
る幹線道路でございまして、ここについても東京都と協力しながら新宿区では今、整備に協力
しているというところでございます。この2か所以外は、もうちょっと都市計画らしい公園も
あり、道路を中心とするのでもなく、また南北道路だけではなく、東西方向の道路もあります
し、緑もありますし、その他の公共空間をどう配置するかという計画になっておりますが、この2
つのところについては、幹線道路をいかに早く造るか、いつ来るか分からない直下型地震にど
のように備えたらいいかという議論の下に進めている都市計画の内容でございまして。

長くなって大変失礼いたしました。

○中川会長 ありがとうございます。

他にご意見ございますでしょうか。

ひやま委員。

○ひやま委員 様々なご意見がなされましていろいろお聞かせいただいたわけですが、今、
鈴木副区長のほうから追加のご説明もいただきまして、とても分かりやすいご説明をいただい
たと思っております。確かに都市計画において緑も大切、憩いの場も大切ですが、それよりも
何よりも人の命が大切だということを改めて確認させていただきました。

まさに今のご説明の中にありましたとおり、この図を見て何で公園と道路計画の線が一緒
になっているんだと、これは誰もが最初に見たときに「何だ、これは」というような話になるか
と思います。どちらが優先かということにもなると思うんですけども、今の副区長のご説明
では、これは道路が優先なんだというようなご説明がございましたので、その部分は私の中
では整理をされたというようなところもございまして。

さらに、この地域において2項道路があったりとか、実際にこのエリアの中に70戸近くの住
宅もあってという中で、これを公園にするにはどれぐらいかかるんだというような話も次の課
題として出てくるわけですね。そういった中で、ここの近隣の方々の防災対策という部分を
第一に考えて、この区域においては削除すべきだということで賛成させていただきたいと思

います。

以上です。

○中川会長 ご意見として伺いました。

他はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、これまでの委員の方々のお話からすると、賛成、反対、両方のご意見があるよう
ですので、採決を取らせていただきたいと思います。

それでは、当審議会としての考えを採決で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょ
うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川会長 ありがとうございます。

それでは、この案件につきまして反対の方は挙手願います。

〔反対者挙手〕

○中川会長 はい、お2人。

賛成の方、挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○中川会長 はい。ありがとうございます。

代理の方もいらっしゃいますので、代理の方は大変申し訳ございませんが、採決権はござい
ませんので、賛成が12名。反対が2名ということです。賛成多数ということでこの案件は支障
なしということで、この審議会としての決定とさせていただきたいと思います。

どうもいろいろと動いているところの話もある中、それからこれからのまちづくりはどうあ
ればいいのかと、公園は本当にかわいそうなところもちょっといろいろと個人的には思うとこ
ろもあるんですが、人々が住みやすい空間づくりというのが、まちの中にそれぞれできればと
いうふうに思っているところです。

どうもありがとうございました。

日程第二 その他・連絡事項

○中川会長 次に、日程第2、その他・連絡事項です。

前回1月に開催いたしました第226回都市計画審議会の議事録につきましては、**中村委員**にご
署名いただきます。よろしくお願いいたします。

また、本日の議事録につきましては、**森本委員**に署名をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

その他、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（都市計画主査） 事務局です。

今回の開催ですが、今のところ令和8年4月24日金曜日、午後2時からを予定しています。会場は、通常どおり新宿区役所本庁舎5階の大会議室を予定してございます。詳しくは後日開催通知を発送しご案内いたします。

なお、本日の議事録ですが、次回の都市計画審議会にて署名をいただき、個人情報に当たる部分を除いてホームページに公開する予定です。また、本日の資料については、ホームページに公開してまいります。

事務局からは以上です。

○中川会長 ありがとうございます。

新年度になっての1回目が4月24日、区役所の大会議室を予定しているということです。どうもありがとうございます。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時25分閉会